

## 第5回鎌ヶ谷市地域福祉計画策定委員会 会議録

日時：平成28年7月21日（木）14時～15時30分

場所：鎌ヶ谷市総合福祉保健センター4階会議室

<出席者>

策定委員：徳田訓康委員長、九谷林太郎副委員長、三好志都美委員、川村浩幸委員、  
馬場一郎委員、山本幸子委員、福澤明二委員、近松光夫委員、田邊光子委員、  
中野洪委員、山根亜紀委員  
以上11名

欠席者：石川委員、三浦委員  
以上2名

事務局：斉藤健康福祉部参事、高橋社会福祉課長、白藤課長補佐、會澤主査、鈴木（里）  
主事、鈴木（隆）主事補、森高齢者支援課長補佐（事）介護支援係長、高橋社会  
福祉協議会事務局次長、株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所 山下  
トータルアドバイザー  
以上9名

公開・非公開の区分：公開

傍聴者：なし

<次 第>

1. 開会
2. 第5回会議  
議 題
  - (1) 委員の任期延長及び委嘱状の交付
  - (2) 会議録署名人の選出
  - (3) パブリックコメント実施結果
  - (4) 計画の追加事項一覧
  - (5) 概要版（案）
  - (6) その他
3. 閉会

<会議録>

1. 開会
2. 第5回会議

議題（1）委員の任期延長及び委嘱状の交付

司会 白藤補佐

昨年10月2日の第1回会議で委員に委嘱状を交付したが、庁内の関係各課における調整や政策会議への付議、パブリックコメントの実施などにより、計画の策定に時間を要し

たため、委員の任期を9月30日までとしたく了承をお願いしたい。については、委嘱状を手元に配付したので、確認をお願いする。

#### 議題（2）会議録署名人の選出

第1回会議において名簿順での選出と決定しているため、本日の会議録署名人は近松委員、田邊委員とする。

#### 議題（3）パブリックコメント実施結果

#### 議題（4）計画の追加事項一覧

#### 議題（5）概要版（案）

徳田委員長

議題（3）である、事務局からの報告について、説明を求める。

事務局

議題（3）（4）（5）である説明をまとめて行う。

資料2「第3期鎌ヶ谷市地域福祉計画のパブリックコメント実施結果」、資料3「第3期鎌ヶ谷市地域福祉計画の追加事項一覧」、資料4「概要版（案）」、資料5「計画」により説明を行う。

#### <質疑応答>

徳田委員長

事務局より説明があったが、何か質問はあるか。

事務局

概要版について、意見や要望はあるか。

徳田委員長

何部作成するのか。

事務局

製本版を200部、概要版を4,500部作成できる予算がある。自治会に3,000部配布し、残り1,500部を市役所、各公共施設に配布したいと考えている。地域福祉計画を広める意味で意見があれば伺いたい。予算内では限界の部数である。

山根委員

概要版の日付部分の位置が違うが、何か意図があるのか。計画書と合わせた方がよいのではないか。

事務局

確かにそのとおりである。製本版に日付部分の位置を合わせることにしたい。

九谷副委員長

資料2によると、概要版については自治会の班回覧分の予算しかないとのことだが、それでは駄目である。回覧を見る人はいない。手元にあっても見る人は少ない。予算の問題にするのではなく、保存版までとは言わないがいつでも見られるようにしないとイケないのではないか。

事務局

手元にある概要版は庁内で印刷したものであるが、比較的綺麗に印刷できた。庁内印刷であれば、予算外で作ることができる。

九谷副委員長

地域福祉関係者を除いて、今すぐに見る方は少ない。

事務局

自治会の全戸配布を含めると、全部で30,000部から40,000部になる。

福澤委員

最初に4,500部配布されるが、その後は一切配布されないのか。今まで皆さんと協議してきて、計画そのものはよくできていると思う。今後5年間使用することになるが、最初に配布したきりでは徹底されるのか疑問である。その後の対応はどうするつもりなのか。

馬場委員

PDF版を作成し、ダウンロードできるようになるのか。

事務局

そのつもりである。

馬場委員

地域包括支援センターや他の場所を回る時に、PDFから印刷して、個別に配布できるので、ぜひできるようにしてほしい。

福澤委員

インターネットで会議録等を閲覧できるが、見たところ見づらい。また、ボリュームがあるデータを見る人がいるかどうか、気になる。

事務局

皆さんの意見として、全ての自治会対象に印刷して配布することであれば30,000部を超えるが、その方向でよいか。委員のみなさんとは、今後も計画推進の評価をお願いしたいと考えているので、来年1月以降PDCAや、今後の進捗状況の中で地域住民にどう読まれているのか、どういった反応があるのかを把握した上で計画を推進していきたい。

徳田委員長

概要版の4ページ、緑に黒字はとても見にくい。字が白抜きならよいが。

ジャパンインターナショナル総合研究所 山下トータルアドバイザー

概要版全体のデザインは、デザイナーを入れてきれいに作り直す予定である。

九谷副委員長

そういったデザインの予算を詰めて、印刷の予算を置いておかねばならない。

徳田委員長

概要版について、そのほかの意見はあるか。

山本委員

概要版6ページで、重要施策や新たな取り組みが書いてあるが、市の主な取り組み「①災害時に支援が必要な人の把握」はできる。しかし、「②一人ひとりの避難を手助けする個別計画の作成」となると、大変なことになる。これを一度にするとはいわないが、どういった計画性を持っていくか。言い切ってしまうと大変なことになる。

事務局

システムの中に当初500人分の個別計画のデータを入れた。今、行っている作業は民生委員の区域、自治会の区域を入れている。今後は民生委員からいただいたデータも入れていくつもりである。究極の目標・計画は、計画として地域防災計画がある。市として避難を手助けしていくのは、どういった人なのかを絞っていく。例えば、要介護2以上、障がい何級以上等、協議をしていくが、福祉部ではなく防災の所管課で避難行動要支援者の範囲を決めることになる。その中で、市の方で基本的に避難の手助けを必要とする段階の人を把握して、防災計画に位置づける。その後で福祉部が避難行動要支援者名簿に基づいた個別計画を作成する流れである。

以前とは違い、この仕組みが地域防災計画の位置づけから始まることになる。今まで個別計画を作成していない人で、地域防災計画の改定によって支援の対象となった人にダイレクトメールを送付して支援が必要かどうか確認をする。何人になるか分からないが、数千単位になるのではないかと。支援の対象になった場合、民生委員・自治会で情報共有をするため、個人情報の提供について同意書をいただく。それができてシステムに入れた段

階で、その情報を民生委員・自治会と共同で管理をして地域支援活動に結びつけていく。  
1年でやるのは厳しいので2～3年計画で整備をしていく考えである。

山本委員

大変であるが、早急に対応するにはどうすればよいか。

事務局

国の施策としても位置づけているので、やらざるを得ない。予算的なこともあるが大きい地域では行っている。地域防災計画を整備しているところもたくさんある。鎌ヶ谷市は少し遅れているかもしれない。

山本委員

防災部と協働しながら早急にしてほしい。「一人ひとり」と謳っているので非常に難しい問題が出てくる。登録していればよいといった安易な考え方で、市の募集で登録した方がたくさんいる。その名簿と民生委員の名簿と食い違っている部分がある。一人ひとり精査しなければならない。市が取りまとめてくれれば民生委員も協力体制をとる。

事務局

民生委員からいただいた情報については、地域の方の状況なのか、車いすが必要か、地域の住民が手助けをするとといった、より具体的な内容で挙げていただいている。今まで市役所が登録した500人分は、国の制度からおりてきた部分もある。手上げ方式であるため、元気な人が登録したケースもあったので、精査し、より支援が必要な人の区分け・名簿管理・情報共有のあり方などよい意見をいただきながら進めていきたい。

徳田委員長

市で手上げ方式で登録したデータと、民生委員が持っている名簿を一緒にするということか。

事務局

一緒にデータを入れる予定である。

徳田委員長

一緒に管理するということか。

事務局

そうである。現在、手を上げている方のデータは整備できる。それ以外の方も、地域防災計画で国の考えでは、支援の対象として広げることになっている。その方たちも支援の受け皿に入れていかねばならない。登録済みの方よりも何倍も多い人数を対象として作業

しなくてはならない。

#### 川村委員

防災の関連で参考までに伺うが、鎌ヶ谷市内でも道野辺地区、中沢地区、鎌ヶ谷地区とある。災害にも、水害・地震・火事等がある。これから台風の時期になり、川が溢れたり氾濫して市へ助けを呼ぶ場合には、市役所職員が一番大変な思いをするのでは。地震が起こると市役所に職員が集まり、協力する体制になっているが、課によって担当地区が決まっているか。例えば、高齢者支援課では中沢地区を全面的にバックアップする等、災害時に担当地区は決まっているか。

#### 事務局

そうである。大まかに東武線を縦に割って、西側を健康福祉部と教育委員会、東側を総務企画部と市民生活部で分けている。より具体的な区分けについても詳細に行っている。福祉部については、我々は西地区の担当である。毎年、人事異動が終わった後に配置計画を立てている。

#### 川村委員

私も川の近くに住んでいるが、川が氾濫した時に市役所に電話してもつながらない。119番も同様であった。水が出てしまい、自分たちでモーターをフル稼働して吸い上げたこともある。その時は消防隊が来てくれたが、どちらかという目撃者が多かった。近所の人と3人で協力して、電気が通っていたので水中ポンプで吸い上げたが、目の前に消防隊がいて、消防団員かもしれないが市の職員も来ており、「手助けをしましょうか」といったことを一向に声をかけてくれない。後で、問い合わせをすると、高齢者支援課が中沢地区であった。担当区域が決まっていることが分からなかった。どこかの課が災害の計画を立てていると思うが、私は実際に2回ほど大きい台風で被害を受けた。

#### 事務局

数年前にも大きな台風がきて、多数の被害がでた。

#### 川村委員

今度は遊水地になり特に問題はなくなったが、災害が起きそうになった場合に、私でも支援ができるのかと考えている。市の電話は通じない、他の人も助けを求めている。災害時用の電話があるのか分からない。高齢者や支援が必要な方はとにかく来てもらいたい気持ち強い。

#### 事務局

基本的には先ほどのように、東武線を挟んで健康福祉部と教育委員会は西側、東側が総務企画部と市民生活部となっており、災害が起きそうになった場合は安全対策課に連絡を

していただければ、土のうが必要とか、水が出た等を伝えていただくとそれぞれの担当に伝えて動くことになる。不慣れな者が行ってしまい不手際があったことは申し訳ない。

川村委員

市役所への電話が全く通じなかった。参考までにお聞きしたかった。話がずれてしまい申し訳ない。

九谷副委員長

社会福祉課は西側なのか。

事務局

西側である。

九谷副委員長

今まで私が聞いていたのは、全て安全対策課に連絡が入り災害対策本部を立ち上げることになっている。今まで、西と東の区分は今まで本当にあったのか。ただ地図上で区分けしているだけであり、実際に動いている話ではないのでは。

事務局

役割分担をして西側は健康福祉部と教育委員会で、その中で班編成ができています。例えば、くぬぎ山は何班であるといった体制をつくり、安全対策から災害対策本部で仕切っている。水害の対応は、それぞれ分担して地道に行っている。

九谷副委員長

有意義だ。今日初めて知った。現実は大変な話である。

徳田委員長

せっかくできたので、庁内での体制等を考えてもらう。そのほかに意見はあるか。

中野委員

先ほどの市の職員の話は、広報をしていないのでは。どこの部がどこの担当であるかを我々は知らなかった。今は各課に直接電話ができるようになっているので、自分の住んでいる地域の担当課に直接連絡してよいのか。

事務局

安全対策課の方に連絡がいくことになっている。

中野委員

安全対策課の人が忙しくて手が出ない時には、直接担当課に電話した方が早い。

事務局

対策本部が組まれるので、そこからの命令で各班が各構成委員に指示をする。個別に各課に連絡が入ると命令系統が混乱するので受けていない。安全対策課の一本で受けてそこから、担当地区の班長に命令をする形である。班の区分けについては、夜中に呼ばれるのが1班で市内に住んでいる職員、2班は市内とその近隣に住んでいる職員、3班は主に日中の対応である。同じ課の中でも班分けをして、班ごとに動き、班自体は本部からの命令で動いている。個別の担当に情報を集めても動けない。

中野委員

必ずしも、この地区がここの担当だと決まっていらないのか。

事務局

部である。

中野委員

個別に人それぞれがどこに住んでいるかを考えながら、担当地域が決まっているのか。

事務局

安全対策はブレンとなっているので、そこからの命令系統で役割分担・地域分担が決まっている。

近松委員

概要版3ページ、「地域福祉と地域福祉計画」の中で個人や家庭の力では解決できない課題を、自治会、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、ボランティア団体などが連携し、対応していくことが大事と取り上げられている。そういった意味では、概要版の図はあまり具体性がない。製本版の27ページにあるネットワークの表を見ると、各種団体が書いてあるので、具体的で分かりやすかった。概要版となれば、たくさん載せることは難しいと思うので止むを得ないが、概要版の図は具体性がなく気になった。

事務局

確かに、製本版の図は見やすいが、各種の団体を概要版に全部載せるとなると厳しい。概要版を見て興味を持ってもらい、最終的に製本版を見てもらえるように持っていきたい。詳細は本編に書いているといった案内をコメントで入れたい。



近松委員

各団体が使用する時には製本版の27ページの表を活かして補足してほしい。

徳田委員長

そのほかに何か意見があるか。

三好委員

自助・共助・公助があるが、昔は自分のことは自分で始末しなくてはいけない時代だった。また公助に頼りすぎた時代もあった。しかし、自助・共助・公助をしましよと、概要版でアピールすると、とても分かりやすい。自分たちは何をすればよいか、何人かの人少しづつやっていくことは意義のあることである。

九谷副委員長

防災関連で、共助の前に互助がある。自分が助からなかったら何もできないので、まずは自分を守る。自分を守り、落ち着いた時に近所の方を助けるのが互助である。隣近所への挨拶・声かけが大切である。互助・共助を一緒にする手もある。どちらでも大丈夫である。

中野委員

大丈夫である。互助であろうと、共助であろうと同じである。あまりいろいろな言葉を並べると分からなくなる。

徳田委員長

先ほど、九谷副委員長が言ったように、まず自分の身を守り、大丈夫であれば他の方も助ける。市役所に電話をしてつながらなかった話もあったが、職員も市内に住んでいるのは限られた人数しかいない。3分の1くらいの人数か。

事務局

市外在住が多くなっている。

徳田委員長

市役所職員を頼ってもなかなか難しいので、そのためには自主防災をする。今日テレビを見ていたら東京都知事選で防災をテーマにした話をしていて。都民にアンケートをした時に、今災害にはならないだろう、準備をするのが面倒くさい、費用がかかるといった考えの人が多そう。

九谷副委員長

昨日も地震で大きく揺れていた。自治会で防災訓練を行うことになり、連絡網を作成して災害の時には役割分担を決めている。しかし、訓練は年に1回か2回である。訓練では、

「震度6強の地震が起きました。速やかに公園に避難してください。」と伝えて各班が連絡網で送っていく。連絡が最後の方までいくと、最後の人が責任者へ連絡が回ったことを伝える。今の悩みは、毎年役員や班長が交代しているので、メンバーも変わる。80人ほどいる中で毎年40人ほど変わるので、避難場所の説明や消防署の人と消火、蘇生といった訓練をする。しかし、いざとなると大丈夫なのか心配になる。

徳田委員長

そのほかに意見はあるか。

福澤委員

概要版の最後のページの表でQRコードからアクセスしてくださいと表記されているが、見られない人はどうするのか。特に高齢者は見られない。家の近くにある市の施設に概要版が置いてあれば見に行く方が早い。施設に概要版を置いてあることを表記できないか。

徳田委員長

公共施設や図書館に設置している。

事務局

資料2に閲覧場所を記載している。概要版にも記載するようにする。

福澤委員

気になっていたもので、よろしく願います。

## 議題（6）その他

徳田委員長

ほかになければ次の議題に移る。議題（6）その他について事務局より説明あるか。

事務局

概要版に、計画の設置場所を明記して、8月中に印刷をして9月上旬に配布したいと考えている。公共施設に配布して、自治会の全戸配布については市内印刷になるので、秋頃になると思う。全戸配布にむけて頑張っていくのでよろしく願いたい。また、計画の進捗状況の管理については、同じメンバーでやっていくのが理想であるが、改めて来年の1月か2月頃の開催を目途にして、各種団体へ委員の推薦をお願いするので、その際はよろしく願いたい。

徳田委員長

本日の議題は終了した。そのほかに何かあるか。

中野委員

本計画の裏表紙にある、「やがて 故郷に変わる街 鎌ヶ谷。」の文章は初めて見たが、前からあったのか。

事務局

昨年度（平成27年度）に市の統一的なPRで作ったものである。

中野委員

見たのが初めてだったので、昨年度に決まったものであれば市のPR不足である。

事務局

市のホームページには掲載しているが、企画財政課の方から積極的にPRしてほしいと庁内連絡がまわってきた。それを受けて計画書の中に入れてみた。

中野委員

入れることはよいが、出どころや何故できたのか全く分からなかった。これについて質問を受けた時に答えることができない。

徳田委員長

配布するのは公共施設となっているが、計画の内容について説明は事前にするのか。質問があった時に答えられないと困る。

事務局

中野委員の東部地区で、計画について大まかに説明をさせていただいた。他の地区も機会があれば、説明していければと思う。

山本委員

地区の皆さんも理解できると思うので、報告をかねて説明をしてほしい。

事務局

製本ができたらいきたい。

中野委員

先日の説明会では、懇切丁寧にプロジェクターを使って説明をしてくれた。ありがとう。

徳田委員長

これをもって、第5回鎌ヶ谷市地域福祉計画策定委員会を閉会とする。皆さん、長い間お疲れ様でした。計画の進捗状況を把握する計画推進委員会が設置された時はよろしくお

願いたい。本日はありがとうございました。

### 3. 閉会

会議録署名人署名

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証するため、次に署名する。

平成28年10月28日

氏 名 田邊 光子

氏 名 近松 光夫